

新潟県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年9月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

新潟県規則第55号

新潟県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則（昭和52年新潟県規則第42号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前				
<p>第16号様式（第19条関係）</p> <p style="text-align: center;">収入証紙貼付欄</p> <p style="text-align: center;">犬又は猫の引取申請書</p> <p>（略）</p> <p>私は、やむを得ず次の動物を飼養できなくなったので、動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項の規定により、引取りを申請します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td style="text-align: center;">（略）</td><td style="text-align: center;">犬・猫</td></tr></table> <p>（略）</p>	（略）	犬・猫	<p>第16号様式（第19条関係）</p> <p style="text-align: center;">収入証紙はり付け欄</p> <p style="text-align: center;">犬又はねこの引取申請書</p> <p>（略）</p> <p>私は、やむを得ず次の動物を飼養できなくなったので、動物の愛護及び管理に関する法律第18条第1項の規定により、引取りを申請します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td style="text-align: center;">（略）</td><td style="text-align: center;">犬・ねこ</td></tr></table> <p>（略）</p>	（略）	犬・ねこ
（略）	犬・猫				
（略）	犬・ねこ				

附 則

この規則は、公布の日から施行する。